



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	雑報
Citation	北大法学論集, 15(1), 204-208
Issue Date	1964-09-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16039
Type	other
File Information	15(1)_p204-208.pdf



雜 報

北海道大学法学部法学会記事

(昭和三十九年三月～昭和三十九年六月)

一四、三月二七日(金)

○「デニング裁判官とその判決

—ブル対ブル事件の意味するもの—」

報告者 浅 見 公 子

研究会の後、総会。新年度の法学会運営について討議。原則として毎月二回例会を行ない、各専攻部門相互間の交流・耳学問の場として「活用」してゆく方針が承認された。

一、四月二日(金)午後三時三〇分より

○「学会事情」報告者は次のとおり

民訴・フランス法(小山)、憲法(深瀬)、行政法(神谷)、

法制史(小菅)、経済・海商法(近藤)、法社会学(藪)、私

法・民科、法哲・比較法(五十嵐)、刑事法(小暮)。

四月の学会の報告に五月の学会の予告を加えて、学会事情を懇談した。

二、五月八日(金)午後一時三〇分より

○「コンピュータによる判決の分析と予測—米国における研

究の動向—」 報告者 能 勢 弘 之

法学・政治学における計量的方法の採用の現況および意義について、若干懇談した。

三、五月二日(金)午後一時三〇分より

○「法学教科書の総合批評」報告者は次のとおり

高柳・柳瀬編「法学概論」

小菅 芳 太郎

伊藤・加藤編「現代法学入門」

山 島 正 男

小林(孝)編「現代の法」

藪 重 男

引続き同種の教科書の執筆要領につき懇談。

四、六月二六日(金)午後三時三〇分より

○「アメリカ法と政治四方山話し」

ミシガン大学B・J・ジョージ教授を囲む懇談会。

学部長以下二〇名出席、話題多岐にわたり交歓。

北海道大学法学部民事法研究会記事

(昭和三十九年三月～昭和三十九年六月)

二〇、三月六日(金)最高裁判所判例研究

○ 上告審における訴訟引受申立の許否(民集一六卷一〇号二

二二八頁)

小 林 克 彦

○ 請求の予備的併合において主たる請求を排斥する一部判決が許されないとされた事例(民集一七卷二号三〇四頁)

坂 下 誠

○ 一個の債権の数量的な一部請求についての判決の既判力(

民集一六卷八号一七二〇頁)

宮 永 広

八号九〇九頁)

渡 辺 正 昭

○ 裁判上の和解につき錯誤の主張が許されないとされた事例
(民集一七卷一号一七一頁)

○ 統制違反の権利金及び、家賃の支出が債務不履行に基づく損害とされた事例(民集一七卷一号七七頁)

一、四月一七日(金) 最高裁判所判例研究

岸 田 昌 洋

○ 婚姻予約の不当破棄による慰料請求が認められた事例
(民集一七卷八号九四二頁)

二、五月一日(金) 最高裁判所判例研究

渡 辺 正 昭

○ 捺印のみの裏書による記名株式の譲渡と会社の株主名簿書
換義務の存否(民集一七卷九号一〇九一頁)

○ 譲渡担保契約に伴う代物弁済の約定部分を無効と解すべき
場合でも譲渡担保契約全体が無効となるとは限らないとされ
た事例(民集一七卷一号二五頁)

○ 不足の弁済供託金を債権の一部弁済として受領する旨予め
留保して還付を受けた場合の効力(民集一七卷八号九八一頁)

○ 民法第二九八条三項の法意(民集一七卷四号五七〇頁)

五十嵐 清
佐 保 雅 子

五、六月一九日(金) 最高裁判所判例研究

三、五月一日(金) 最高裁判所判例研究

佐 保 雅 子

○ 商法第二六六条の三における取締役の行為と第三者の損害
との間に相当因果関係があるとされた事例(民集一七卷九号
一一七〇頁)

○ 第三者の詐欺による売買における売立の代金請求権の存否
と、右第三者に対する不法行為に基づく損害賠償請求権の存
否(民集一七卷六号八三三頁)

藪 重 夫

○ I、共同相続と登記
II、共有持分に基づく登記抹消請求の可否

○ 商法第二六条第一項の商号の適用に当たらないとされた事例
(民集一七卷二号二八〇頁)

藤 原 雄 三

○ 建物賃借部分の改築により借家人の為区分所有権が成立し
たとされた事例(民集一七卷九号一二三六頁)

○ 幼児引渡の請求を認容する判決と憲法第一三条(民集一七
卷八号九六八頁)

中 川 良 延

III、当事者が所有権取得登記の全部抹消を求めている場合
に更正登記を命ずる判決をすることの可否(民集一七卷一号
二三五頁)

○ 仮登記の効力(民集一七卷九号一一八二頁)

半 田 正 夫

○ 後 藤 徹

四、五月二九日(金) 最高裁判所判例研究

半 田 正 夫

○ 石 川 恒 夫

○ 代表取締役の権限濫用の行為と民法第九三条(民集一七卷
八号九六八頁)

石 川 恒 夫

○ 石 川 恒 夫

六、七月三日(金) 最高裁判所判例研究

○ 他誌を誹謗する学界誌の記事につき名誉毀損の成立を否定した事例(民集一七卷三三四七六頁) 五十嵐 清

○ 訴訟上の留置権の抗弁と被担保債権の消滅時効の中断(民集一七卷九号一二五二頁)

佐保 雅子

○ 違約手附金倍戻の請求と契約解除の要否(民集一七卷八号九三二頁)

中川 良延

北海道大学法学部公法研究会記事

(昭和三九年三月〜六月)

二〇、三月一三日(金) 判例研究

○ 警職法五条の意義―警察官の実力によるビケ排除を違法としてこれに対する正当防衛を認めた事例(全通横浜郵便局事件第一審判決横浜地裁昭和三八年六月二八日 判例時報三四一号一〇頁)

小岩 洋

○ 受刑者の頭髮を強制的に丸坊主刈にすることは違憲か(東京地裁昭和三八年七月二九日 判例時報三四二四四頁)

林 茂保

○ 国家(地方公共団体)賠償事件(福岡地裁飯塚支部昭和三八三年三月六日 判例時報三四二二四頁) 今村 成和

一、五月一日(金) 判例研究

○ H S式高周波療法の施行とあん摩師・はり師・きゅう師・

及び柔道整備師法一二条違反罪の成否(仙台高裁昭和三八年七月二二日 判例時報三四五号一二頁) 熊本 信夫

○ 国税徴収法九二条の趣旨(大阪高裁昭和三八年二月二八日 判例時報三四五号二九頁) 神谷 昭

○ 行政代執行により占有を解かれた者と占有回収の訴(名古屋高裁昭和三八年七月一六日 判例時報三四七号一八頁)

深瀬 忠一

二、五月一五日(金) 判例研究

○ 最高裁判官国民審査の憲法適否(最高裁昭和三八年九月五日 判例時報三四七号八頁) 小岩 洋

○ 許可営業をするための建物賃貸借と許可欠缺の効力、ほか(大阪高裁昭和三八年八月八日 判例時報三四八号二二頁)

林 茂保

○ タクシー業免許のための聴聞手続が違法であるとして免許申請却下処分が取消された事例(東京地裁昭和三八年九月一八日 判例時報三四九号一二頁) 今村 成和

三、五月二九日(金) 判例研究

○ 地方議会において議事運営等に関連し発生した刑事犯事件の起訴と議会は議長による告訴・告発の要否(福岡高裁昭和三八年三月二三日 判例時報三四九号七二頁)

栃内 昌子

○ 箱根登山鉄道のバス路線無断延長事件(東京高裁昭和三八一年六月一九日 判例時報三五〇号九頁) 神谷 昭

○ 行政財産たる建物の貸付けにも原則として借家法の適用が

ある(東京地裁昭和三八年七月一七日 判例時報三五〇号二頁)

四、六月五日(金)判例研究 鳥居信之

〇 パチンコの景品たばこの再売買と専売法違反(最高裁昭和三九年一月三日 判例時報三七二号四四頁) 神谷昭

北海道大学法学部政治学研究会記事

(昭和三九年三月~六月)

九、三月四日(水)

〇 日本における民主主義の問題

報告者 松沢弘陽

一、四月九日(木)、五月二日(土)、五月九日(土)、六月一日(金)、六月一八日(木)

〇 Ostrogorski "Democracy and the Organization of Political Party" の研究会

二、六月一五日(月)

〇 Intellectuals in Britain

報告者 James Joll

北海道大学法学部刑事法研究会記事

(昭和三九年三月~昭和三九年六月)

一、三月二日(土)

〇 殺人予備罪の共同正犯(最判昭和三七年一月八日 刑集一六卷一〇号一五二二頁) 宮永広

〇 営利誘拐罪における営利の目的(最判昭和三七年一月二一日 刑集一六卷一〇号一五七〇頁) 福田秀策

〇 自動車検問の許される要件(大阪高判昭和三八年九月六日 判例時報三六〇号九頁) 田宮裕

二、四月二五日(土)

〇 写真撮影と肖像権との関係(昭和三八年一月二五日京都地裁 判例時報三六四号) 中利太郎

〇 いわゆる芦別事件の控訴審判決(札幌高裁昭和三八年二月二〇日 判例時報三六五号)但し右判決中第一本論第二章検察官の控訴趣意第一点について(伝聞法則)の判旨に限り 菊池信男 猪瀬俊雄

三、五月二日(火)

〇 起訴状に記載された事実が真実であっても何らの罪となるべき事実を包含していない場合にその事実につき略式命令が確定したときと非常上告(最判昭和三七年六月一四日 刑集一六卷七号一二四五頁) 能勢弘之

〇 出入国管理令第六〇条の合憲性、出入国管理令第六〇条第二項違反罪における訴因の特定(最判昭和三七年一月二八日 刑集一六卷一〇号一六三三頁) 林茂保

四、五月二三日(土)

○ 組合活動としての建造物に対するビラ貼りの適否（名古屋地裁昭和三八年九月二八日 判例時報三五九号）

東原 清彦

○ 法律は家に入らないか？「法律は家に入らず」の意義とその適用事例その他（横浜地裁昭和三七年五月七日 判例時報三三三号等）

角谷 三千夫

五、六月一三日（土）

○ 強盗傷人罪における傷害の意義（東京地裁昭和三十一年七月二七日 判例時報八三三号、その他）

吉川・牧・清水

六、六月二三日（火）

○ 踏切警手の注意義務と法令上の根拠（最判昭和三十七年一月二八日一七五二頁 刑集一六卷一二号一七五二頁）

小岩 洋一

○ 売春防止法第一四条のいわゆる両罰規定の法意（最判昭和三十一年二月二六日 刑集一七卷一号一五五頁）

栃内 昌子